

野洲市心身障がい者（児）自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成券

1. タクシー事業所名簿

令和8年3月現在

	事業所名	住所	連絡先	
			電 話	F A X
1	光タクシー	野洲市市三宅450-3	0120-077-586	077-588-3366
2	近江タクシー	守山市古高230番地	077-582-0106	077-583-2158
3	守山タクシー	守山市守山三丁目3-44	077-582-2590	077-583-3169
4	滋賀第一交通	栗東市大橋7丁目7-8	0120-553-043	077-553-8149
5	おでかけサポート松下	栗東市小平井2丁目1-7	090-9702-8828	077-553-8296
6	滋賀タクシー	近江八幡市千僧供町633-1	0748-37-6615	0748-37-1254
7	居宅介護ヘルパーステーション おつみ	近江八幡市鷹飼町744	0748-31-0139	0748-31-0109
8	滋賀ヤサカタタクシー	大津市湖城が丘6-11	077-522-6767	077-521-1141
9	滋賀MKタクシー栗東営業所	栗東市高野195-1	077-526-4141	/
10	介護タクシーいきいき	栗東市高野651	080-3855-8182	077-553-8530
11	帝産タクシー滋賀	草津市山寺町192番地1	077-562-3022	077-562-5521
12	桜タクシー	草津市矢橋町21-5	077-563-5155	077-563-5156
13	ハート介護タクシー	守山市下之郷2丁目14-13	077-583-2224	/
14	共立タクシー	大津市比叡辻二丁目4番31号	077-579-2278	077-579-1690
15	デイスービス桐原	近江八幡市安養寺町816	090-4768-2578	0748-31-2332
16	こうあん	守山市今浜町2224番地1	077-584-2305	077-584-2305
17	介護タクシーぼかぼか	近江八幡市丸の内町5-12	090-2115-4562	0748-32-0538
18	ハロー介護タクシー	草津市野村4丁目7-1	077-563-9591	077-563-9551
19	福祉タクシーふれあいこしき	大津市湖城が丘21-71	070-1782-2018	077-523-3507
20	ほほえみ介護タクシー	野洲市吉地419	070-5347-5548	077-576-0217
21	すおう介護タクシー	東近江市上平木町1552	080-1409-3388	0748-22-4488
22	NPO法人アザレア	草津市東矢倉三丁目34-48	077-585-9499	FAX077-584-4166

23	介護タクシー縁	大津市湖青一丁目8-15	090-8651-8181	077-594-3717
24	ケアタクシーまる	東近江市躰光寺町1495-5	0120-619-412	0748-28-1562
25	ケアタクシーいづみ	守山市大門町308-1三栄ビル3階	080-2403-0123	
26	株式会社 彩り	近江八幡市安土町下豊浦6番地17	0748-26-5760	0748-26-5768
27	藏zou介護タクシー	湖南省岩根741	0748-60-5227	
28	まつぼっくり介護タクシー	東近江市東沖野4丁目8-5	090-3031-6335	
29	介護タクシーとあ	野洲市小篠原198-5	080-9010-6610	
30	ひびき合同会社	草津市野村一丁目14番8号	080-3117-4969	
31	介護タクシー オリーブ	守山市守山6丁目8-15-1	077-599-1401	077-514-1128
32	株式会社 月の輪自動車教習所	大津市月輪1丁目6-1	077-572-8155	
33	ケアタクシー ぜぜ	大津市湖城が丘34-25	090-1157-6435	
34	介護タクシー イーエス	湖南省石部ロー丁目3番41号	090-1447-0777	
35	介護タクシー 野村	近江八幡市堀上町77-16	090-3496-4630	0748-36-0822

2. 野洲市内給油事業所名簿

令和8年3月現在

	事業所名	住所	電話番号	備考
1	マツナガ中主（エネオス）	野洲市西河原1062-2	077-589-2430	
2	マツナガ祇王（エネオス）	野洲市永原778	077-588-1717	
3	マツナガ野洲（エネオス）※ <u>切</u>	野洲市三上1989	077-587-1001	（助成券利用時間） 午前9時～午後7時
4	メガセルフ野洲（出光）※ <u>切</u>	野洲市久野部80-1	077-587-3886	（助成券利用時間） 午前9時～午後6時

注意：切が~~外~~で助成券を利用する場合は、必ず給油前に店舗スタッフに助成券利用の旨を伝えて下さい

【助成券利用についてのご注意】

- (1) 助成金額は、燃料費に使用する場合は『420円』タクシー運賃に使用する場合は『500円』となります。
- (2) 助成券は、この名簿に記載されている、市が契約した事業所のみで、ご利用いただけます。
なお、タクシー運賃は距離制運賃と、時間制（貸切）運賃があります。詳しくは事業所にお尋ねください。
- (3) 助成券は一回に3枚まで利用できます。人工透析を受けており2冊お持ちの方も一回に3枚までの利用になります。
ご利用金額が助成券の額に満たない場合は利用できません。また、お釣りは出ません。
- (4) 助成券は1年間で最大36枚までのご利用となります。
※人工透析を受けている方は最大72枚までのご利用となります。
- (5) 助成券の更新は毎年4月で、3月号の広報で手続きを案内します。（※個人への案内はありません。）
- (6) 申請時には、必ず障害者手帳のご用意をお願いします。

【問い合わせ先】

野洲市 障がい福祉課 《電 話》587-6087 《FAX》586-2176